

関係ユーザー団体 殿

一般社団法人 日本鉄鋼連盟
物流政策委員会
委員長 宝田 澄和

鋼材物流における 2024 年問題への対応について

2024 年 4 月より、改正労働基準法に基づくトラックドライバーの時間外労働時間の条件に関する規制が施行されることにより物流の停滞が懸念される、所謂「物流 2024 年問題」への対策として、本年 6 月に、首相指示のもとで「物流革新に向けた政策パッケージ」、行政より「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」が公表されました。これにおいて荷主企業(発荷主・着荷主)、輸送事業者、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けた(1)商慣行の見直し、(2)物流の効率化、(3)荷主・消費者の行動変容が求められております。

鉄鋼業界としては、この要請も踏まえ、鉄鋼製品の安定供給に資するサプライチェーンを、将来にわたり持続可能なものとする観点から、下記の通り対応を図る事と致しました。

これらの取組を実効性のあるものとするためには、鉄鋼業の物流パートナーでもある輸送事業者等との連携のみならず、発・着荷主間の連携が不可欠です。貴団体におかれましては、本趣旨をご賢察の上、加盟企業の皆様に対し、下記について周知されるとともに、個別協議・ご相談等への応諾に向けて、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 納入条件の緩和に関する取組

- ①前広なオーダータイミングへの見直し (配車リードタイムの確保)
- ②納入時間の柔軟化・緩和 (荷役・荷卸し待ち時間の抑制)
- ③納入ロットの拡大 (積載率の向上)

2. トラック受渡条件におけるルールの再徹底に関する取組

- ④トラック受渡条件におけるルールの再徹底：受渡条件『トラック持込乗渡(コード：35)』
- ⑤ガイドラインに則った更なる附帯作業および荷待ち・荷役時間の削減

3. 更なる効率的運用に向けた従来からの商慣行の見直し等に関する取組

- ⑥出荷量の平準化
- ⑦納入タイミングの調整
- ⑧その他、個々の具体的な課題点の解決

※詳細につきましては別添資料 1 をご参照下さい。

[別添資料]

資料 1 鋼材物流における 2024 年問題への対応について

資料 2 物流革新に向けた政策パッケージ

資料 3 物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関する
ガイドライン

以 上